

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月10日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 小笠原 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 小笠原 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年10月14日付けで金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、特定子会社の異動に係る臨時報告書を提出し、また、2022年2月24日付けで臨時報告書の記載事項のうち、未確定であった異動年月日が確定致しましたほか、特定子会社の名称及び資本金に変更がございましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、臨時報告書の記載事項のうち、チリ共和国におけるシエラゴルダ銅鉱山の全権益保有持分の譲渡に係る当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響額に関する精査が完了致しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2.当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

2.当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

本鉱山の譲渡に係る対価は譲渡価額約1,190百万米ドル(31.5%権益分)に加えて、譲渡実行後、2025年末までに銅価格や生産量について一定条件が充足されることを条件に、追加で最大350百万米ドルを受領することとなります。譲渡実行は、2022年2月22日に完了しました。

本件の持分譲渡に関わる一連の手続きが、当期の当社損益及び連結損益に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

(訂正後)

本鉱山の譲渡に係る対価は譲渡価額約1,190百万米ドル(31.5%権益分)に加えて、譲渡実行後、2025年末までに銅価格や生産量について一定条件が充足されることを条件に、追加で最大350百万米ドルを受領することとなります。譲渡実行は、2022年2月22日に完了しました。

当該事象の発生により、2022年3月期において、下記の通り売却益を計上しました。

・個別決算 税引前当期純利益90,297百万円

・連結決算 税引前当期利益74,374百万円